

## 池田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 池田町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	25.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1箇所(高瀬浄水園)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【最適化】平成23年度に隣接する農業集落排水処理施設2地区を統合し、平成28年度には特定環境保全公共下水道(南部処理区)を編入し、公共下水道事業に一本化しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで:2,046円 超過使用料 10m <sup>3</sup> を超えるもの1m <sup>3</sup> につき241円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで:2,046円 超過使用料 10m <sup>3</sup> を超えるもの1m <sup>3</sup> につき241円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	【工場・浴場用】基本使用料 100m <sup>3</sup> まで:7,560円、超過使用料 100m <sup>3</sup> を超えるもの100m <sup>3</sup> につき241円 【分館用】10m <sup>3</sup> まで:648円、超過使用料 10m <sup>3</sup> を超えるもの1m <sup>3</sup> につき241円 【臨時用】10m <sup>3</sup> まで:3,240円、超過使用料 10m <sup>3</sup> を超えるもの1m <sup>3</sup> につき241円				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,340円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,548円
	平成26年度	4,450円		平成26年度	4,662円
	平成27年度	4,450円		平成27年度	4,751円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課 課長 1名、係長 1名、係員 2名
事業運営組織	建設水道課 水道係(上水道、簡易水道、下水道、浄化槽事業を兼務)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成18年度より、処理場の維持管理業務について「包括的民間委」をレベル3にて行っています。 【参考】レベル1:通常、レベル2:ユーティリティーまで拡大、レベル3:修繕まで拡大
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

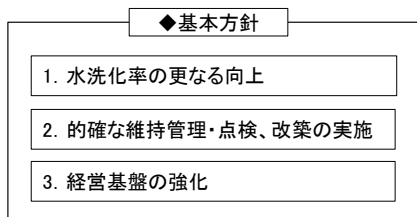
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙、経営分析表のとおりです。
-----------------

## 2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

・今後は人口減少による使用料の減収、老朽化する施設の更新需要が見込まれることから、持続可能な下水道経営を目指し、経営の合理化を進め、経営基盤の強化を図ることを目的とします。



## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

<取組内容>

・改築更新費用

- ①H29: 中央監視装置の更新: 8百万円
- ③H34: 処理場機械・電気設備の改築: 100百万円
- ③H35: 処理場機械・電気設備の改築: 100百万円

・調査・設計費用

- ①H29: 事業計画の変更: 5百万円
- ②H31～H32: スtockマネジメント計画の策定: 60百万円
- ③H33: 改築詳細設計: 20百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組内容>

- ①一般会計からの繰入金(基準内)を継続して行きます。
- ②起債償還額のピークと使用料収入減による収支不足分は、「資本費平準化債」の発行を拡大して行きます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組内容>

- ①処理場維持管理費用は、有収水量の減少に比例し、減少を計画しています。
- ②同上、有収水量の減少により、処理場維持管理委託費用の縮小も計画しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後は、大北地域での広域化や共同化、長野県の「犀川安曇野流域下水道」への統合可能性について検討します。
投資の平準化に関する事項	既に新規整備に係る下水道整備は概成しています。今後は処理場施設の改築・更新に備え、「ストックマネジメント計画(H31～H32予定)」を策定し、適正な維持管理・点検方法の確立と、優先度を反映した改築スケジュールにより、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場の「包括的民間委託(レベル3)」を発展し、処理場及び管路施設を合わせた維持管理・改築事業について、PPP・PFI(コンセッション方式)の導入可能性を検討して行きます。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後概ね10年間は、起債償還のピークが続き、また人口減少に伴い使用料の収入が減少して行くことが予想されます。今後の改築需要を考慮し、適正な使用料について検討して行きます。
資産活用による収入増加の取組について	下水道資源を利用した未利用エネルギーの有効活用、民間企業による太陽光発電や風力発電施設の設置による土地活用等について今後検討して行きます。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の「包括的民間委託(レベル3)」を発展し、処理場及び管路施設を合わせた維持管理・改築事業について、PPP・PFI(コンセッション方式)の導入可能性を検討して行きます。
職員給与費に関する事項	事業の執行体制は職員4人で対応しており、削減の余地はありません。
動力費に関する事項	改築に伴う機器の更新に当たっては、省エネ機器の導入により動力費の低減を図ります。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画(今後策定)に基づき、効果的な維持管理・点検を実施し、「事後保全」による修繕費用の掛かり増しを極力無くし、「時間経過保全」や「状態監視保全」によって「リスクの未然防止化」による修繕費用の低減を図って行きます。
委託費に関する事項	包括的民間委託や管路の維持管理・点検業務、改築に伴う調査・設計費用等については、発注仕様内容を精査し、プロポーザル方式や総合評価方式などの調達方法等について検討して行きます。
その他の取組	地方公営企業法の適用に向けて準備を進めて行きます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	事業の進捗管理(モニタリング)を毎年度行うとともに、3～5年の期間で見直し(ローリング)を行い軌道修正を図って行きます。
---------------------	--

# 経営比較分析表

長野県 池田町

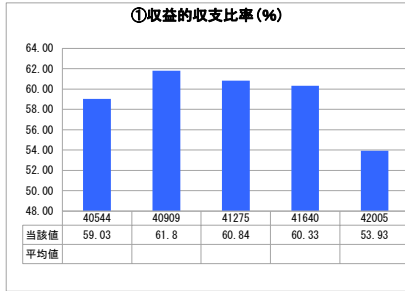
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	79.05	82.51	4,450

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,268	40.16	255.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
8,073	3.16	2,554.75

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



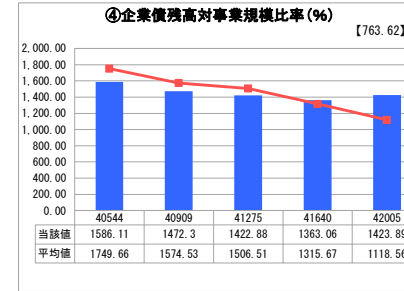
「単年度の収支」



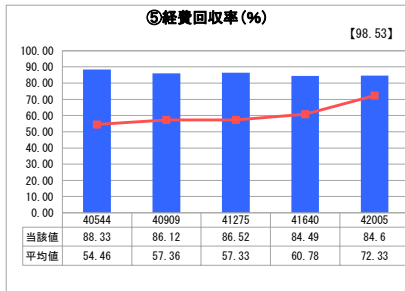
「累積欠損」



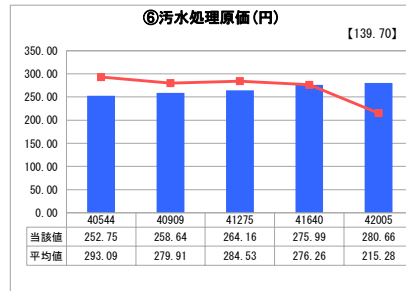
「支払能力」



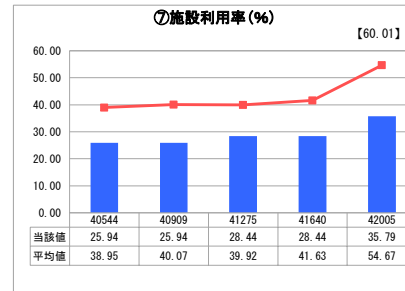
「債務残高」



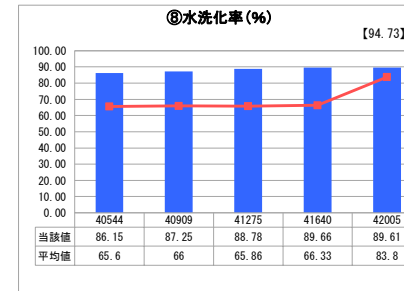
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

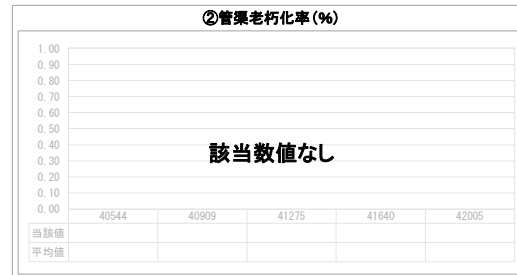


「使用料対象の捕捉」

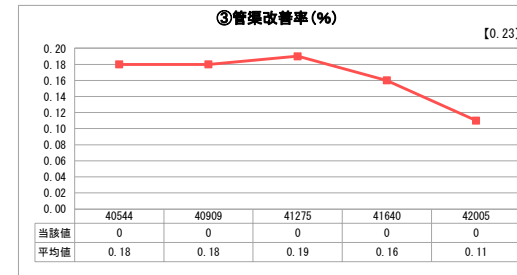
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

3年毎に料金の見直しを行ってきたことや接続率の増加から、経費の回収率は類似団体を上回っており、ほぼ80%を超える状況となっています。また、汚水処理原価はほぼ横ばいですが、農業集落排水事業の統合や包括的民間委託を実施し、費用の効率化が図られています。一方で施設利用率は類似団体の平均より低く、さらなる水洗化率の向上が必要となっています。

料金収入は水洗化率の増加に伴って増加していますが、それ以上に地方債の償還金が増加しており、収益的収支比率は60%程度に留まっています。

### 2. 老朽化の状況について

平成4年度から建設が始まり、平成14年度に管渠の整備は完了しています。もっとも古い管渠で23年が経過し、法定耐用年数の半分程度となっています。

### 全体総括

人口減少や節水型器具の増加により、有収水量は伸び悩んでいます。水洗化率の伸びも年々鈍くなっていますが、今後も個別に普及活動を行い、水洗化率の向上を図ります。

処理施設の一本化や包括的民間委託の導入により、維持管理経費の削減を図ってきました。今後、更新時期を迎えるにあたって、ストックマネジメント計画を策定し、施設の長寿命化と適切な更新を行うことにより、維持管理経費の削減を図ってまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見 込〕	本年度 H28	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)		316,765	314,949	313,042	311,113	309,184	307,255	305,283	303,333	301,361	299,388	297,395	295,791		
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)		186,729	184,949	183,042	181,113	179,184	177,255	175,283	173,333	171,361	169,388	167,395	165,791	
			ア 料 金 収 入		186,426	184,562	182,655	180,726	178,797	176,868	174,896	172,946	170,974	169,001	167,008	165,404	
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他		303	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	
		(2) 営 業 外 収 益	(2) 営 業 外 収 益		130,036	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
			ア 他 会 計 繰 入 金		130,036	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	イ そ の 他																
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)		169,442	161,175	154,866	148,590	142,414	136,446	130,615	125,067	120,055	115,407	110,393	106,137	
			(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用		79,007	78,247	77,470	76,683	75,897	75,110	74,306	73,511	72,707	71,903	71,090	70,436
				ア 職 員 給 与 費		3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002
				うち 退 職 手 当													
			イ そ の 他		76,005	75,245	74,468	73,681	72,895	72,108	71,304	70,509	69,705	68,901	68,088	67,434	
			(2) 営 業 外 費 用	(2) 営 業 外 費 用		90,435	82,928	77,396	71,907	66,517	61,336	56,309	51,556	47,348	43,504	39,303	35,701
ア 支 払 利 息					90,435	82,928	77,396	71,907	66,517	61,336	56,309	51,556	47,348	43,504	39,303	35,701	
うち 一 時 借 入 金 利 息																	
イ そ の 他																	
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)		267,501	304,462	308,430	306,162	319,353	318,434	326,384	394,564	392,795	289,186	271,685	175,905	
			(1) 地 方 債	(1) 地 方 債		196,000	227,117	227,181	226,139	229,597	229,140	228,803	269,865	270,930	220,717	205,030	120,918
				うち 資 本 費 平 準 化 債		146,900	216,315	211,897	212,536	204,789	204,332	192,790	205,840	206,905	212,717	197,030	112,918
			(2) 他 会 計 補 助 金		60,955	66,119	66,763	66,759	68,342	67,880	68,017	74,761	71,927	59,281	57,467	45,799	
			(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			0	1,888	4,908	3,775	11,325	11,325	18,875	37,750	37,750	0	0	0		
	(6) 工 事 負 担 金			10,546	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188		
	(7) そ の 他		0	150	390	301	901	901	1,501	3,000	3,000	0	0	0			
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)		415,157	459,421	466,606	468,685	486,123	489,243	501,052	572,830	574,101	473,167	458,687	365,559		
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費		3,932	5,000	13,000	10,000	30,000	30,000	50,000	100,000	100,000	0	0		
			うち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		411,071	454,241	453,426	458,505	455,943	459,063	450,872	472,650	473,921	472,987	458,507	365,379		
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他		154	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180				
資 本 的 支 出	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		147,323	153,774	158,176	162,523	166,770	170,809	174,668	178,266	181,306	183,981	187,002	189,654		
		(F)-(G) (I)		△ 147,656	△ 154,959	△ 158,176	△ 162,523	△ 166,770	△ 170,809	△ 174,668	△ 178,266	△ 181,306	△ 183,981	△ 187,002	△ 189,654		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 H28	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 333	△ 1,185	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,518	1,185	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,185	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	1,185											
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	54.6%	51.2%	51.5%	51.2%	51.7%	51.6%	52.5%	50.7%	50.7%	50.9%	52.3%	62.7%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	186,729	184,949	183,042	181,113	179,184	177,255	175,283	173,333	171,361	169,388	167,395	165,791
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	5,389,797	5,162,673	4,936,428	4,704,062	4,477,716	4,247,793	4,025,724	3,822,939	3,619,948	3,367,678	3,114,201	2,869,739

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度H28	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収益的収支分	130,036	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
うち基準内繰入金	130,036	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
うち基準外繰入金												
資本的収支分	60,955	66,119	66,763	66,759	68,342	67,880	68,017	74,761	71,927	59,281	57,467	45,799
うち基準内繰入金	60,955	66,119	66,763	66,759	68,342	67,880	68,017	74,761	71,927	59,281	57,467	45,799
うち基準外繰入金												
合 計	190,991	196,119	196,763	196,759	198,342	197,880	198,017	204,761	201,927	189,281	187,467	175,799